

地域農業を考える座談会のご案内

今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されます。これまで地域における農業の在り方などを明確化した「人・農地プラン」を作成し、進めてきたところですが、法律が改正され、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を令和7年3月末までに策定することとなりました。

地区の皆さまとの話合いに基づき、「地域計画」を策定してまいりたいと考えておりますので、ぜひ座談会へご参加くださるようお願いいたします。

地域計画とは？

地域農業の将来について

地域が一体となって取り組んでいくこと
 ・地域野菜のブランド化を目指そう！
 ・農業用機械を使って省力化を目指そう！
 ・有機農業を推進しよう！ など

+

目標地区(農地利用の将来の設計図)

およそ10年後について
 ・誰がどこの農地を利用するか
 ・農地の貸し借りや交換
 ・新たな担い手の募集

これらを地域における話合いによって決めていくものです。

<座談会について>

- 対象：対象地区内の農地を耕作している農業者、農地の所有者、地域の皆さま
- 日時・場所

対象地区	日付	時間	場所
有明区 伊崎田区	令和6年 2月26日(月)	18時00分～ 19時30分	志布志市役所 有明庁舎別館2階会議室
東区 潤ヶ野区	令和6年 2月27日(火)	18時00分～ 19時30分	志布志市文化会館 2階集会室
新橋区 尾野見区	令和6年 2月28日(水)	18時00分～ 19時30分	やっちくふれあいセンター 集団指導室

※ 対象地区は概ね校区を基準に設定しています。今回対象となっていない地区については、令和6年4月以降に開催予定です。日程等が決まり次第お知らせします。

注意事項を裏面に記載しています。必ずご確認ください。

ご注意ください！

<農業者の方へ>

スーパーL資金や近代化資金などの利子負担軽減を受けたい方やさまざまな補助事業の利用を希望される方は、「地域計画」に地域内の農業を担う者として位置付けられること（目標地図に耕作者として記載されること）が必須条件となったり、優先条件となることが見込まれますので、なるべく話合いにご参加くださいますようお願いいたします。

話合いに参加できない方で、地域計画への位置付けを希望される場合は、アンケート等に必ずご回答ください。

（認定農業者及び認定新規就農者の方には個別にアンケートを送付します。それ以外の方で話合いに参加できず、位置付けを希望される場合は下記問合せ先までご連絡ください。）

<農地の所有者の方へ>

地域計画に位置付けられた農地は原則として転用（農地の宅地や山林等への変更）ができなくなります。今後10年以内に転用の予定がある農地については、話合い参加時または個別に下記までお問合せください。

ただし、農業振興地域の農用地区域内からの除外（転用）が難しいと思われる農地については位置付けられる場合もありますので、ご了承ください。

<共通事項>

地域計画策定後にも追加や変更は可能です。ただし、変更手続きにはかなりの期間を要すると見込まれますので、十分検討の上ご参加ください。

<問合せ先>

志布志市役所 有明庁舎

農政畜産課 農政係

電話：099-474-1111（内線427）

FAX：099-474-2377

E-mail：n-nousei@city.shibushi.lg.jp